

令和3年2月17日

ETCコーポレートカードご担当者様

情報ネット事業協同組合

令和3年4月1日からの大口・多頻度割引（NEXCO）の割引率について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃よりETCコーポレートカードをご利用いただき、誠にありがとうございます。

大口・多頻度割引（NEXCO）の車両単位割引の10%拡充措置については、令和3年3月末までの予定で実施されていましたが、今般、国土交通省より当該措置を令和4年3月末まで延長する旨の方針が示されたことから、下記のとおり延長されますので、お知らせいたします。

記

車両単位割引率（高速国道・一般有料道路ともに）

自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道等のご利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	10%（20%）
1万円を超え、3万円までの部分	20%（30%）
3万円を超える部分	30%（40%）

※（ ）内は、ETC2.0を使用する事業用車両（注）に限り適用される割引率です。
（令和4年3月末まで）

（注）道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第58条に定める自動車検査証において道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第35条の3第1項第13号について事業用と区別、又は道路運送車両法施行規則第63条の2に定める軽自動車届出済証において事業用と区別されているETC2.0搭載車両。

以上

【お問い合わせ先】 情報ネット事業協同組合
TEL 075-254-5333
FAX 075-254-1074